新規事業採択時評価結果（平成２５年度新規事業化箇所）

担　当　課：道路局　環境安全課
担当課長名：増田　博行

事業の概要

事業名	地域高規格道路　宮城県北高速幹線道路 主要地方道　築館登米線（つきだてとよません） Ⅲ期（佐沼工区）	事業区分	地方道	事業主体	宮城県
起終点	自：宮城県登米市迫町北方（とめ はさまちょうきたかた） 至：宮城県登米市迫町佐沼（とめ はさまちょうさぬま）			延長	３．６ｋｍ

事業概要

宮城県北高速幹線道路は、栗原圏域、登米圏域、気仙沼圏域の交流・連携の強化や古川地方生活圏と石巻地方生活圏の交流を促進するとともに、東北縦貫自動車道と三陸沿岸道路とを連絡する宮城県北部の東西軸を形成する地域高規格道路。

宮城県北高速幹線道路Ⅲ期区間（佐沼工区）は、平成２３年度に供用したⅠ期区間、平成２３年度に事業着手したⅡ期区間及び現道バイパス（国道３９８号北方バイパス）と一体となって、広域交通ネットワークを形成する道路。

事業の目的、必要性

築館登米線　Ⅲ期は、
- 復興道路（三陸沿岸道路）と一体となって機能する復興支援道路
- 大規模災害時等の有事の際に内陸部から三陸沿岸を最短で結ぶ緊急輸送路として機能
- 自動車関連産業の集積を促進し、地域産業を支援
- 救急医療体制（高次医療施設への緊急搬送）の支援
- 東北縦貫自動車道及び三陸縦貫自動車道間を最短で接続し格子状の高速道路ネットワークの一部を形成
- 登米中心部の渋滞緩和

等に資する道路である。

全体事業費	９６億円	計画交通量	６，０００台／日

事業概要図

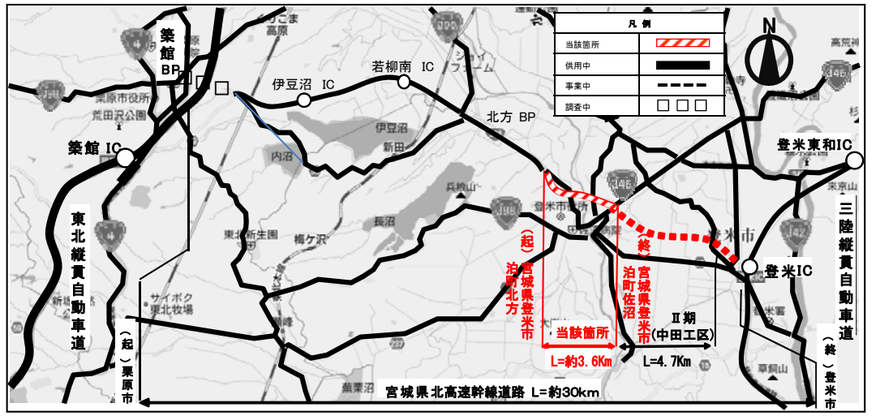

関係する地方公共団体等の意見

「みやぎ県北高速幹線道路建設促進期成同盟会」等から、早期整備を要望されている。

学識経験者等の第三者委員会の意見

－

事業採択の前提条件

費用対便益：便益が費用を上回っている。
地域の団体から早期整備の要望を受けており、円滑な事業執行の環境が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B／C	１．８	総費用：８０億円（事業費：78億円、維持管理費：2億円）	総便益：１４１億円（走行時間短縮便益：104億円、走行経費減少便益：24億円、交通事故減少便益：13億円）	基準年：平成２４年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C＝1.6　（交通量　－10%）	B/C＝1.9　（交通量　＋10%）	
		事業費変動	B/C＝1.6　（事業費変動　＋10%）	B/C＝2.0　（事業費変動　－10%）	
		事業期間変動	B/C＝1.7　（事業期間変動＋20%）	B/C＝1.8　（事業期間変動－20%）	

事業の影響	評価項目		評価	根拠
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	登米市中心部を回避し、通過交通の排除や交通の分散による渋滞緩和が見込まれる。 【渋滞損失時間の削減】 現状：約13.6万人時間／年　⇒　約9.0万人時間／年 【その他の特徴】 主要渋滞箇所の改善　（迫町佐沼交差点等）
		事故対策	◎	通過交通の排除により、通過交通に起因する交通事故の減少が見込まれる。 【安全性の向上（事故の減少）】 現状 93件/億台km（現況） ※県内平均死傷事故率 36.4件/億台kmの約2.5倍
		歩行空間	－	注目すべき影響はない。
	社会全体への影響	住民生活	○	・第二次救急医療施設（登米市民病院）、第三次救急医療施設（石巻赤十字病院）へのアクセス向上
		地域経済	○	・栗原圏域、登米圏域、気仙沼圏域の連携強化、さらに古川地方生活圏と石巻地方生活圏の交流を促進し、宮城県北地域全体としての交流・産業基盤を強化 ・東北縦貫自動車道と三陸沿岸道路を最短距離で結ぶ路線として、人、物の輸送効率化を強化しさらなる復興の支援。
		災　害	○	・第一次緊急輸送道路として機能。 ・東日本大震災発災後、三陸沿岸部と内陸部（国道４号、東北縦貫自動車道）を接続し復旧を支援。
		環　境	－	
		地域社会	○	・栗駒国定公園や南三陸国定公園、伊豆沼・内沼（ラムサール条約登録）などの観光地へのアクセス向上
	事業実施環境		○	・宮城県政運営理念である「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」（宮城の将来ビジョン）を構成する事業 ・「宮城県震災復興計画」において、復興を支える具体の取組事業として位置づけ ・みやぎ県北高速幹線道路建設促進期成同盟会等から早期整備を要望されている。

採択の理由

事業主体である宮城県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が１．８と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。

また、緊急輸送道路の機能強化、地域産業を支援、救急医療体制の支援、高速道路ネットワークの形成、三陸沿岸道路と一体になって復旧作業や救援活動を支援する等、当該事業の整備の必要性・社会全体の効果は高いと判断される。

以上により、本事業は平成２５年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額に割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。